

共働き夫婦における子どもの病気時の育児への対処

久保 桂子

千葉大学・教育学部

Coping with the care of sick children in dual-career couples

KUBO Keiko

Faculty of Education, Chiba University, Japan

本研究は、共働き夫婦における子どもの病気時の対処について検討することを目的としている。特に、外部の諸関係、すなわち友人・近隣の人、病児・病後児保育施設、ファミリーサポートセンターの会員、ベビーシッターなどへの育児援助の依頼について検討した。子どもを保育所に預けている首都圏在住の共働き夫婦に対し、2009年に質問紙調査を実施し、そのデータを分析に用いた。分析に用いたデータは582組の夫婦票である。主な結果は以下のとおりである。子どもの病気時に育児を依頼する程度が最も高い相手は、妻方親族であり、次いで夫方親族、そして3番目に病児・病後児保育施設である。親族との行き来の時間が長い場合は、外部の援助への依頼が高いことが認められた。また、妻方親族への依頼の程度が高い場合、妻の仕事を休める日数が長い場合、さらに、妻の性役割意識が高い場合は、外部への援助の依頼が低くなることが認められた。

This study examines how dual-career couples cope with the care for sick children. I focused on the issue of using external help for child care support. I investigated the extent to which they relied on friends, neighbors, clinics and day care centers, members of family-support center and baby sitters for assistance. I conducted my questionnaire survey in 2009 in the Tokyo metropolitan area of Japan. I studied 582 couples with children in day care. This study shows that the number of couples asking the wives' relatives for support for the care of sick children was the highest. The next highest was asking the husbands' relatives. Using clinics and day care for nursery care was third. The travel time to relatives' homes was positively related to the degree of asking external support for the care of sick children. The degree of asking wives' relatives, the number of days that wives can take time off from work and wives' gender role attitudes were negatively related to the degree of asking for external support.

キーワード：病児 (sick children) 共働き夫婦 (dual-career couples) 育児援助 (child care support)

1. 研究課題

子育てと仕事の両立のためには、保育所の整備、職場の環境整備などとともに、さまざまな両立支援の仕組みが必要である。近年特に注目されている支援の課題として、子どもが病気で保育所に預けられない時の対応の課題があげられる。厚生労働省¹⁾の調査によれば、保護者の保育所への要望として「子どもの病気のときも預かってほしい」という要望が最も高く、子どもの病気時の対応は共働きの親にとって苦慮するところである。また、日本労働研究機構²⁾の「育児と仕事の両立に関する調査」では、仕事を続けたかったが、育児との両立の難しさから退職した女性の33%が「子どもの病気で度々仕事を休まざるを得ないため」を、退職の具体的理由としてあげており、対応できない場合は仕事の継続も困難であることが示されている。

病児・病後児保育については、1995年に出された「エンゼルプラン」に病児・病後児保育が位置づけられ、「乳幼児健康支援デイサービス事業」(1996年より「乳幼児

健康支援一時預かり事業」)が実施された。2009年には「病児・病後児保育事業」として行われるようになり、徐々に広がりつつある。さらに、厚生労働省は、2005年より地域の有資格者や子育て経験者が自宅等で子どもを一時的に預かる「緊急サポートネットワーク事業」を開始し、2009年度以降は、ファミリー・サポート・センター事業の「病児・緊急対応強化モデル事業」で、地域の病児・病後児預かり等を実施している。病児・病後児保育のニーズに対して、国および市町村委託事業とともに民間の取り組みも展開されており³⁾、今後さらに広がる事業であることが予想される。また、一方、育児・介護休業法でも、子どもの看護休暇制度の充実を図っており、休暇を取る権利も拡大されているが、事業所としての規定を整えているのは、2008年現在で全事業所の46%にとどまっている⁴⁾。

子どもの病気時の世話は、官民さまざまな病児・病後児保育事業の広がりにより、親が仕事を休む、または親族に依頼するという対応だけでなく、外部の育児施設やサービスに依頼して対応することも可能になりつつある。こうした対処について、実態調査は行われているが、依頼する親の状況については十分な検討が行われていない。そこで、本稿では、共働き世帯における子どもの病気時

連絡先著者：久保桂子
Corresponding author :

の育児への対処について、親族、近隣・友人、さらに病児・病後児保育施設などへの援助の依頼の実態の把握を試みる。そして、病児・病後児保育などの親族以外の外部に援助を依頼する夫婦の置かれている状況を検討することにより、どのような夫婦が外部に援助を依頼しているのかを明らかにする。

2. 研究の枠組

先行研究では、子どもの病気時の世話をさまざまな施設やサービスに依頼している実態が報告されている。たとえば、谷原ら⁹⁾は対応として10項目を挙げ、そのうち依頼先としては7項目を挙げている。「仕事を休む」、「子どもだけで寝かせる」、「会社に連れて行く」の対応と、依頼先として「同居祖父母」、「別居祖父母」、「病児保育施設」、「親戚」、「ファミリー・サポート・センター」、「知人・近所の人」、「ベビーシッター」の7項目を挙げている。また、長谷川ら⁹⁾は、看護する人について、母、父、同居や別居の祖父母、ベビーシッター、その他などに分類している。さらに、佐藤⁷⁾も病児保育を利用する保護者のニーズに関する調査で、ほぼ同様の項目に分類している。さらに、佐藤の研究では、家族構成、子ども数、子どもの父母の就業形態別に依頼の実態を分析している。

本稿では、先行研究を参考に、まず、依頼の実態を把握する。子どもが朝急に発熱したり、腹痛を訴えたりして、保育所や学校を休んだことがあるか否かについて回答を得る。そのうち、妻も夫も職場で重要な仕事がある日で、休みにくかった時の対応を3番目まで尋ね、組み合わせ別にタイプを作成する。そのうちで、親族以外の外部資源（以下、外部資源）に依頼しているタイプを「外部依頼群」とし、夫婦のみ、または夫婦と親族で担当するタイプを「夫婦・親族担当群」とする。そして、2群の差と関連する状況について、夫婦・親族の状況、仕事の状況、収入状況、さらに、意識面から検討し、外部依頼群の夫婦の特徴を明らかにする。

家族・親族の状況については、親族との居住関係と親族の援助の程度を取り上げる。落合⁸⁾の研究で親族との居住関係は親族からの手段的援助を受ける度合いと関係することが確認されており、久保⁹⁾の調査においても、遠居に比べ、同居近居の援助が高いことが確認されている。外部依頼群では、親族との行き来に時間が長く、依頼の程度が低いと考えられる。

仕事の状況としては、まず、妻の就業形態と妻の仕事を休める日数を取り上げる。外部依頼群は夫婦・親族担当群に比べ、労働時間の長い正規雇用の妻が多い、そして、休みにくい職場に勤務する妻が多いことが予想される。さらに、妻と夫の職場が、仕事と育児が両立しやすい職場環境にあるか否かも取り上げる。外部依頼群では、夫婦とも両立しにくい職場環境にあると考えられる。

妻と夫の年収については、外部依頼群のほうが収入が高いことが予想される。外部への依頼の場合、臨時の出費が必要になる。病児・病後児保育施設の場合、1日の利用料が2,000円程度であるが、月々の保育料以外の出費となる。さらに民間のサービスの場合、時間当たり

2,000円ほどの利用料を負担する場合もあり¹⁰⁾、収入との関係が予想される。

意識面としては、妻と夫の性役割意識を取り上げる。性別役割分業観に否定的な妻ほど友人ネットワークを広げているという関井ら¹¹⁾の指摘を援用すると、外部依頼群の妻の方が、性役割意識に否定的であると考えられる。夫の場合は、外部依頼群の夫の方が否定的であるとも考えられるが、一方で否定的な夫の場合には育児分担が高まる可能性があり、その場合は外部への依頼は抑制されることが考えられる。

3. データと変数

(1) データ

調査の対象は、東京都東部、千葉県西部の認可保育所14保育所の保育園児の保護者である。上記地域は、いずれも本稿で取り上げた外部資源が概ね利用可能である。また、東京都心部に1時間以内で通勤可能な地域である。千葉県西部の場合は千葉市中心部にも通勤可能であり、共働きのしやすい地域である。

調査方法は、質問紙調査で、保育所を通じて調査票を配布し、回収は11ヶ所で留め置き、3ヶ所で調査実施者に返信する方法をとった。調査時期は2009年10月～11月である。調査票は母親（妻）票と父親（夫）票を組にして1,760世帯に配布し、回収は719世帯分であった（回収率40.9%である。母親（以下、妻）票は709票、父親（以下、夫）票は625票（内有効票はそれぞれ707票、622票）で、夫婦セットでの有効票は614組である。本稿では、そのうち、夫方妻方とも少なくとも保育園児の祖父母のいずれかのいる夫婦、夫婦とも就業している夫婦、分析項目に回答がある夫婦582組を分析対象とした。

対象者の属性は、核家族532票（91.4%）、妻方大家族24票（4.1%）、夫方大家族26票（4.5%）である。妻の就業形態は、正規雇用・役員（以下、正規雇用）365人（62.7%）、パート・臨時・派遣・契約（以下、非正規雇用）191人（32.8%）、自営・自由業26人（4.5%）である。夫の就業形態は、正規雇用・役員（以下、正規雇用）522人（89.7%）、パート・臨時・派遣・契約（以下、非正規雇用）24人（4.1%）、自営・自由業36人（6.2%）である。平均年齢は妻35.7歳、夫37.3歳、長子年齢5.2歳、末子年齢2.6歳で、平均子ども数は1.71人である。

(2) 変数の作成

① 「外部依頼群」「夫婦・親族担当群」の作成（妻票）

研究枠組で示したように、妻も夫も職場で重要な仕事がある日で、休みにくかった時の対応を3番目まで尋ね、組み合わせ別にタイプを作成した。3番目までに外部資源に依頼しているタイプを「外部依頼群」とし、3番まで外部資源に依頼していないタイプを「夫婦・親族担当群」とする。相関を検討するために、「外部依頼群」＝1のダミー変数を作成した。外部には、友人・近所の人、病児・病後児保育の施設（病院や保育所など）、ファミリー・サポート・センターの提供会員、病児・病後児保育のNPO法人などのスタッフ、有料のベビーシッター

への依頼を取り上げた。

② 2群の差との関連を検討する変数

親族への依頼については夫方と妻方親族にどの程度頻繁に依頼するのか、依頼の程度を取り上げた（妻票）。子どもの病気の日数や回数は、個人差もあり、明確な回数で回答を得ることはできないので、「いつも」「しばしば」「あまり」「全く」というおおよその程度で尋ねた。

「仕事を休めない時や休みにくい時に病気の子どもの看護や通院を頼む」ことについて、依頼を得点化した。「全く頼まない」に1点から「いつも頼む」に4点の得点を与えた。親族への依頼の程度は夫方妻方のいずれか高い得点を得点とした。

親族との居住関係については「親族との行き来の時間」（妻票）で検討し、夫婦の妻方夫方の親のうち最も近い者との時間を使用した。同居の親の場合は所要時間を0分とし、別居の場合、よく利用する交通手段での所要時間を分で示した。

「妻の就業形態」（妻票）については、正規雇用を1、その他を0とするダミー変数を作成した。

「妻の仕事を休める日数」（妻票）については、妻の「仕事を休んでも不都合の生じない日数」について、「全く休めない」を0日、「1日ならば」を1日、「2～3日」を3日、「1週間」を5日、「10日くらいまで」と「10日以上」を10日とした。

妻と夫の「職場環境」（妻票・夫票）については、「子育てしながら働き続けやすい雰囲気職場である」、「仕事の時間や仕事量は自分の裁量で調整しやすい」、「事前に予定している保護者会や行事での休み・遅刻・早退は問題なくできる」、「子どもの急な病気での休み・遅刻・早退も問題なくできる」の4項目を取り上げた。「全くあてはまらない」を1点から「かなりあてはまる」を4点とし、子育てと両立しやすい職場環境のほうが高得点

になるように得点化した。信頼性係数を算出し（妻の α 係数=.788, 夫の α 係数=.869）、4項目の合計点を「職場環境」の得点とした。

妻と夫の「年収」（妻票・夫票）は、100万円刻みのカテゴリデータで回答を得、中間値を代表させた。なお、130～200万円の中間値は165万円、103超～130万円未満は116万円、103万円未満は、直前の数値間隔を用いて89万円とした。「800万円以上」のカテゴリについては850万円とした。

「性役割意識」（妻票・夫票）については、家庭役割として「妻がフルタイムで働いていても、家事・育児は妻の役割である」、母親役割として「共働きでも子どもが病気になった時の看護は、母親の役割である」、妻役割として「妻にとって、自身のキャリアを形成することより、夫のキャリアを支援することの方がより重要である」を取り上げた。「全くそう思わない」を1点、「どちらかといえばそう思わない」を2点、「どちらかといえばそう思う」を3点、「とてもそう思う」を4点とし、役割意識の高いほうが高得点になるように得点化した。信頼性係数を算出し（妻の α 係数=.750, 夫の α 係数=.838）、3項目の合計点を「性役割意識」の得点とした。

4. 結 果

(1) 育児援助の依頼の実態

まず、子どもが朝急に発熱したり、腹痛を訴えたりして、保育所や学校を休んだことがあるか否かについては、妻の93.8%が「ある」と回答している。そのうちの79.5%は、妻も夫も職場で重要な仕事があり、休みにくかった経験がある。その時の対応を3番目まで尋ねた結果は、図1のとおりである。第1番目の対応は、「母親が休ん

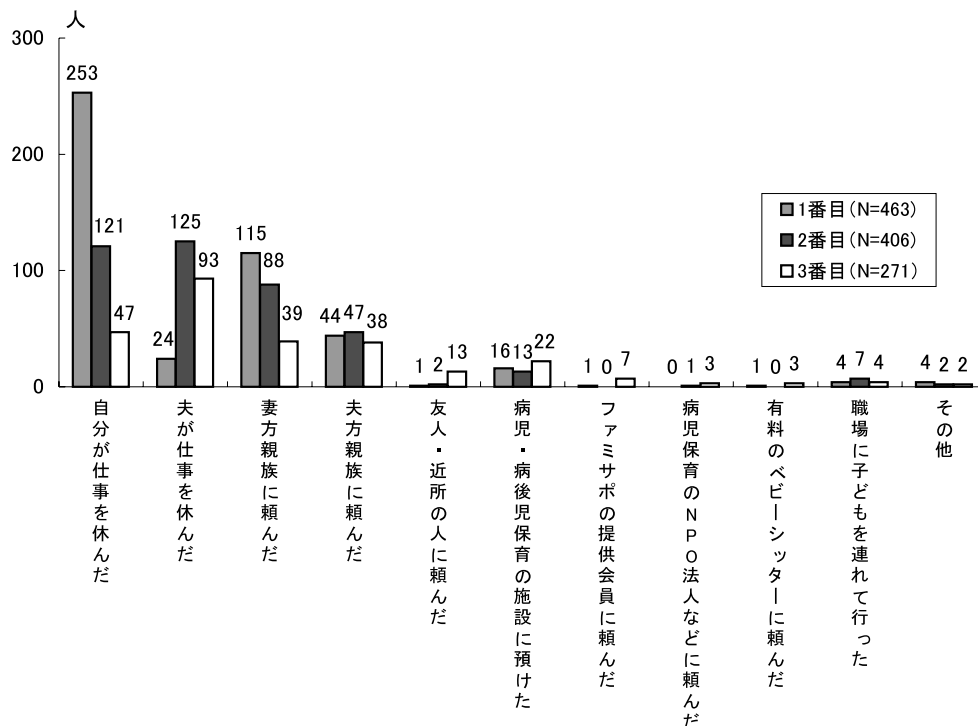


図1 親の仕事が休みにくい日に子どもが急に病気になり保育所を休んだ時の主な対処

だ」が253人、「妻方親族に頼んだ」が115人、「夫方親族に頼んだ」が44人、「夫が休んだ」が24人、「病児・病後児保育の施設に預けた」が16人、その他の外部への依頼が7人であった。2番目の対応としては、「夫が休んだ」、「妻方親族に頼んだ」続き、夫婦と親族とで対応する傾向が強い。外部への依頼は、病児・病後児保育施設への依頼が高い。なお、図1のその他についての自由記述の主な回答は、「自宅で仕事をした」、「子どものきょうだいに世話を頼んだ」、「保育園に無理に連れて行き、保育園から電話が来るまで働いた」などである。

(2) 子どもが病気時の対応のタイプ分けと「外部依頼群」の作成

子どもが病気の時の対応は表1のようになる。②の妻や夫と親族とで対応するタイプは、47.6%と最も高い。夫婦のみで対応するタイプは、休みにくいときがない夫婦も含めて32.5%である。外部資源に依頼もしている「③妻か夫または夫婦+外部資源」と「④妻か夫+親族+外部資源」の夫婦は合計13.7%であり、このタイプをまとめて「外部依頼群」とする。なお、就業形態別にみると、外部への依頼については差がみられず、正規雇用の場合に親族への依頼が高い傾向が認められる。

(3) 依頼先別の依頼の程度

次に、急な対応だけでなく、仕事を休みにくい時に病気の子どもの看護や通院などを依頼する場合において、依頼先別の依頼の程度は表2のとおりである。妻方親族には、「全く頼まない」は4割弱であり、「しばしば」、「いつも」をあわせると4割以上に上っている。一方、

夫方親族には、「全く頼まない」が6割以上を占め、親族への依頼に差が見られる。親族への依頼をまとめると、表2の下欄のとおりである。外部への依頼をみると、病児・病後児保育施設の利用が、程度の差はあるものの15.5%みられ、親族に次ぐ依頼になっている。

(4) 変数の平均値、標準偏差、変数間の相関

変数の平均値、標準偏差、さらに相関行列は表3のとおりである。

外部依頼群と夫婦・親族担当群の2群と有意な関係が認められたのは、「親族への依頼の程度」、「親族との行き来の時間」、「仕事を休める日数」、「妻の職場環境」、「妻の性役割意識」であった。その他の項目は外部依頼群か否かとの相関が認められなかった。しかし、項目間では高い相関が認められる関係もあり、特に親族への依頼については妻の就業形態や妻の年収も関係している。また、妻の就業形態と収入、職場環境など、仕事に関する変数間の関連は強いが、直接外部依頼か否かとの関係には違いが見られる。

(5) 外部への依頼について2群の差の検定

相関でも関係は示されたが、マン・ホイットニーのU検定を用いて外部依頼群と夫婦・親族担当群の差を確認する。各項目の群の中央値、検定の結果は表4のとおりである。

「親族への依頼の程度」、「親との行き来の時間」とも、有意な差が認められた。外部依頼群で「親との行き来の時間」の中央値が58分に対し、非依頼群では31分であった。外部依頼群のほうが、親族への依頼の程度が高く、

表1 仕事が休みにくい日に子どもが急に病気になり保育所を休んだ時の対処のタイプ分け

	人	計(%)	対処が必要だった夫婦(主な対処3番目までの組み合わせ)				休みにくい時なし・子どもの病気時なしの夫婦	
			①妻か夫または夫婦	②①+親族または親族のみ	③①+外部資源	④妻か夫+親族+外部資源	⑤妻か夫または夫婦で対応可能	⑥急病になったことはない
合計	582	100.0	18.2	47.6	7.7	6.0	14.3	6.2
正規雇用	365	100.0	17.0	55.1	7.9	6.0	9.0	4.9
正規以外	217	100.0	20.3	35.0	7.4	6.0	23.0	8.3

表2 病気の子どもの世話を依頼する人や施設

	人	計(%)	全く頼まない	あまり頼まない	しばしば頼む	いつも頼む
妻方親族	582	100.0	38.0	21.0	26.1	14.9
夫方親族	582	100.0	61.3	19.2	14.4	5.0
友人・近所の人	582	100.0	93.1	5.5	1.4	—
病児・病後児保育の施設	582	100.0	84.5	7.2	6.7	1.5
ファミリーサポートセンター会員	582	100.0	94.3	5.3	0.2	0.2
病児・病後児保育のNPO法人	582	100.0	97.1	2.2	0.5	0.2
有料のベビーシッター	582	100.0	97.9	1.2	0.7	0.2
親族への依頼の得点分布						
	人	計(%)	1点	2点	3点	4点
親族への依頼	582	100.0	27.8	20.1	32.8	19.2

表 3 変数間の相関行列および記述統計量 (N=582)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1 外部依頼群 = 1 のダミー変数	—											
2 親族への依頼の程度	-.164***	—										
3 親との行き来の時間 (分)	.103*	-.310***	—									
4 子ども数	.019	.090*	-.034	—								
5 妻の就業形態 (1 = 正規)	.009	.161***	-.072	.005	—							
6 仕事を休める日数	-.110**	-.201***	.059	-.011	-.172***	—						
7 妻の職場環境	-.095*	-.171***	-.017	-.020	-.062	.388	—					
8 夫の職場環境	.031	-.009	-.045	-.008	.061	-.014	.063	—				
9 妻の年収 (万円)	.029	.174***	-.031	.025	.635***	-.217***	-.114**	.172***	—			
10 夫の年収 (万円)	.046	.018	.093*	.086*	.198***	-.039	-.002	.212***	.346***	—		
11 妻の性役割意識	-.110**	.018	.034	-.037	-.048	.006	-.012	-.022	-.101*	-.047	—	
12 夫の性役割意識	.005	-.037	.084*	.047	-.166***	-.009	-.012	-.140**	-.103*	.018	.181***	—
平 均 値	.14	2.43	68.15	1.71	.63	2.78	12.40	10.93	336.03	584.55	5.62	5.37
標 準 偏 差	.35	1.09	91.94	.745	.48	1.93	2.45	4.17	190.43	192.34	2.15	2.26

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

表 4 外部依頼群と夫婦・親族担当群の2群の差の検定結果

N (外部依頼群 = 80, 夫婦・親族担当群 = 505, 合計 = 582)

項 目	2 群	群の中央値	検定*
親族への依頼の程度	外部依頼群	1.83	$p = .000$
	夫婦・親族担当群	2.55	
親との行き来の時間(分)	外部依頼群	91.6	$p = .001$
	夫婦・親族担当群	64.3	
子ども数	外部依頼群	1.67	n.s.
	夫婦・親族担当群	1.67	
妻の就業形態 (1 = 正規)	外部依頼群	.64	n.s.
	夫婦・親族担当群	.63	
妻の仕事を休める日数	外部依頼群	2.14	$p = .008$
	夫婦・親族担当群	2.57	
妻の職場環境	外部依頼群	11.95	$p = .002$
	夫婦・親族担当群	12.62	
夫の職場環境	外部依頼群	11.33	n.s.
	夫婦・親族担当群	10.61	
妻の年収 (万円)	外部依頼群	337	n.s.
	夫婦・親族担当群	329	
夫の年収 (万円)	外部依頼群	625	n.s.
	夫婦・親族担当群	560	
妻の性役割意識	外部依頼群	4.86	$p = .016$
	夫婦・親族担当群	5.57	
夫の性役割意識	外部依頼群	5.32	n.s.
	夫婦・親族担当群	5.11	

*ノンパラメトリック検定のマン・ホイットニーのU検定を用い、検定は両側検定の結果である。

親との行き来の時間が長いことが示された。子ども数では有意な差は検出されなかった。

「妻の就業形態」「夫の職場環境」では有意差が認められないが、「妻の仕事を休める日数」と「妻の職場環境」では、有意な差が検出された。外部依頼群のほうが仕事を休める日数が短く、職場環境の両立しやすさの得点が

低い。

「年収」は、「妻の年収」も「夫の年収」も有意な差は検出されなかった。性役割意識も夫の意識は有意な差は検出されなかったが、妻の意識では有意な差が検出され、外部依頼群の妻の性役割意識得点が低く、性役割に否定的である。

5. 結論と考察

以上の分析結果から、外部への援助の依頼の実態と、外部依頼群の特徴を検討する。

休みにくい日の育児は、妻が休む割合が最も高く、次に親族、その次に夫であり、妻と夫との差が大きい。親族に依頼する夫婦の割合が高いものの、外部資源にも依頼しており、病児・病後児保育施設への依頼が相対的に高い値を示している。外部への依頼の程度との関連を検討した項目については、2群比較で有意な結果が検出されたものについてまとめる。

第一に、外部依頼群の夫婦は、親族との行き来の時間が長く、親族への依頼の程度が低い夫婦であることが確認された。第二に、外部依頼群の夫婦では、妻の仕事を休める日数が少ない、職場が両立しにくい環境にあることが認められた。第三に、外部依頼群の夫婦では、妻の性役割意識に否定的であることが認められた。なお、子ども数、妻の就業形態、夫の職場環境、夫婦の年収、そして、夫の性役割意識については、群による差が認められなかった。

子どもが病気の時に親が仕事を休めることが望ましいことはいうまでもない。しかし、仕事を休みにくい日に子どもの世話の依頼先があることは、安定的に就業を継続するうえで重要な条件である。本稿では先行研究同様に、親族が主な依頼先になっており、親族への依頼は遠居の場合には制限されるという物理的条件の制約があることが示された。それに代わる外部の援助については、今後社会的に拡充することが可能である。外部資源に援助を依頼できる制度が充実すれば、女性の働く条件のみならず、子どもが安心して看護を受けられる条件が広がり、子どもの福祉にとっても重要である。先の実態のところで述べた「保育園に無理に連れて行き、保育園から電話が来るまで働いた」などという対応をしなくても済むような制度の充実が望まれる。本調査でも、病児・病後児保育については妻の86%、夫の81%が「必要である」と回答しており、「必要ない」という回答は妻の0.7%、夫の2.9%にすぎない。現在、病児・病後児保育事業の利用はまだ少ないものの、多くの就業者の支持を得た事業であり、今後の進展を見守る必要がある。今後、病児・病後児保育などの外部への依頼がしやすくなれば、現在は、親族が遠方に住んでいるため育児援助が期待できずに非正規雇用で就労している女性も、正規雇用の仕事を可能になると思われる。さらに、子どもの病気を理由に職場を離れねばならない状況も改善され、女性が仕事と子育ての両立が実現できる条件が広がると思われる。

なお、本研究の分析では、夫の分担については取り上げなかったが、検討課題とする必要がある。特に、夫婦の育児分担と親族の援助との関係は、妻の親族が遠くに住んでいる場合に夫の家事参加が有意に高くなることが先行研究で明らかにされており¹²⁾、この関連についての検討も課題としたい。また、今回の分析では地域の特性も取り上げなかったが、調査した保育所内に病後児保育施設のある保育所の保護者の施設利用の割合は高く、近くに利用できる施設があるか否かも重要な条件である。

地域の実態との関係で分析を進めることも課題である。さらに、外部への依頼についての分析を深めるための調査方法などを吟味することである。今回の量的分析では、外部への依頼についてのサンプル数に偏りがあり、分析方法を相関と2群の差の検定にとどめた。調査方法、分析方法の両面から検討することを課題としたい。

本稿で用いたデータは、日本学術振興会平成20～22年度科学研究費補助金（研究種目：基盤研究(C)課題番号：21500706、研究代表者：久保桂子）を受けて行った調査データである。調査に協力していただいた保育所、保護者の皆様にお礼を申し上げたい。

引用文献

- 1) 厚生労働省大臣官房統計情報部. 平成15年地域児童福祉事業等調査報告. (東京). 厚生労働省. 2005, p. 49
- 2) 日本労働研究機構. 育児や介護と仕事の両立に関する調査結果. 2003. 労働政策研究・研修機構 <http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/doko/h1507/index.html> 入手2009
- 3) 久保桂子. “病児・病後児保育の社会化の進展と生活資源の開発.” 暮らしをつくりかえる生活経営力. (社)日本家政学会生活経営学部会. (東京). 朝倉書店, 2010, p. 75-83
- 4) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局. 平成20年度雇用均等基本調査結果報告書：雇用均等・児童家庭局調査資料No.2. (東京). 厚生労働省雇用均等・児童家庭局, 2009, p. 106
- 5) 谷原政江, 阿部裕美, 森照子, 岡田恵子. 子どもが病気をした時の保護者の対応と病児保育支援ニーズ. 川崎医療福祉学会誌. 2010, vol. 19, no. 2, p. 411-417
- 6) 長谷川望, 大野京子, 斎藤義弘, 浦島充佳, 衛藤義勝. 集団保育児の体調不良時の家庭での対応とその支援策について. 小児保健研究. 2007, vol. 66, no. 6, p. 809-814
- 7) 佐藤真澄. 病児保育を利用する保護者のニーズに関する調査. 日本赤十字豊田看護大学紀要. 2006, vol. 2, no. 1, p. 29-34
- 8) 落合恵美子. 育児援助と育児ネットワーク. 家族研究. 1989, vol. 1, p. 109-133
- 9) 久保桂子. 働く母親の個人ネットワークからの子育て支援. 日本家政学会誌. 2001, vol. 52, no. 2, p. 135-145
- 10) 前掲3)
- 11) 関井友子, 斧出節子, 松田智子, 山根真理. 働く母親の性別役割分業観と育児援助ネットワーク. 家族社会学研究. 1991, no. 3, p. 72-84
- 12) 石井クンツ昌子. “女性の就業と夫婦関係.” 現代家族の構造と変容：全国家族調査 [NFRJ98] による計量分析. 渡辺秀樹, 稲葉昭英, 嶋崎尚子編. (東京). 東京大学出版会, 2004, p. 201-214